

剣道七段および六段審査会（沖縄）要項

1. 期日

(1)六段審査会

① 令和7年2月11日（火・祝）

②受付開始・終了および審査開始時刻

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

(2)七段審査会

① 令和7年2月11日（火・祝）

② 受付開始・終了および審査開始時刻

受付時間 午後1時30分～午後2時まで

審査開始 剣道六段実技審査終了後（予定）

2. 会場

沖縄県立武道館

（沖縄県那覇市奥武山町52番地） 電話 098-858-2700

※別紙案内図参照

3. 主催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

5. 審査科目

六段・七段とも、次による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 六段

令和2年2月28日以前に五段を取得した者

(2) 七段

平成31年2月28日以前に六段を取得した者

7. 年齢基準

審査日の当日（令和7年2月11日）とする。

8. 申込先

(1) 締切日 令和6年12月27日（金）【必着のこと】

(2) 申込先 練馬区剣道連盟

〒176-0013 東京都練馬区豊玉中4-12-1-214 乙川方

TEL：090-1050-4492 E-Mail：nerimakenren@outlook.jp

(3) 申込方法 本投稿掲載の申込書および送金表に必要事項を記載のうえ、E-Mailもしくは郵送にて申し込んでください。なお、申込書類の電子データ希望団体に対しては、別途申込書式データをお送りします。

(4) 振込先 振込金融機関：ゆうちょ銀行

預金種目：普通 口座名：練馬区剣道連盟

記号：10090 番号：72748321

店名：〇〇八 口座番号：7274832

※ 振込名義は団体名、又は事務局に提出している団体代表者か事務責任者としてください。振込の際は、他の申込と合算して振り込まないでください。

9. 審査料

七段 1 人 16,719 円

六段 1 人 15,619 円

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報保護法への対応

以下を申込者に周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、2月1日(土)・2月2日(日)福岡県、2月15日(土)、2月16日(日)山梨県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添、家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承ください。

※ 見学者の事前登録については、後日加盟団体に案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。

14. その他

審査参加料払込後の返金については、七段・六段共に1月27日(月)までに加盟団体を通じて理由を付した書面を練馬区剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は、3,500 円、六段 2,400 円を後日、加盟団体へ返金する。

また、剣道七段・六段会場変更（福岡県・沖縄県・山梨県）については1月10日(金)までに加盟団体を通じて理由を付した書面を練馬区剣道連盟あてに提出すること。